

7月11日(日)は

参議院議員通常選挙の投票日です

く参加します わたしも政治に 選挙からく

あなたの政治に対する考えを、国政に反映させる大切な選挙です。政治が正しく行われるかどうかは、投票によって示される皆さんの意思によって決定されます。棄権せず、自分の判断で投票しましょう。

選挙の日程

〔投票〕

日時／7月11日(日) 午前7時～午後8時まで

場所／市内各投票所（下表投票所一覧のとおり）

〔開票〕

日時／7月11日(日) 午後9時～

場所／総合体育館

投票できる人

平成2年7月12日以前に生まれた人で、選挙期日まで引き続き3か月以上旭市に住んでいる人（転入した人は、3月23日までに転入の届け出をしている人）。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきで郵送します。

1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してありますので、自分の入場券を切り離して投票所へ持ってきてください。

なお紛失したり、届かなかったりした場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できますので、選挙管理委員会に問い合わせください。

投票方法は

千葉県選挙区選挙は、候補者名を書いて投票してください。比例代表選挙は、候補者名または政党名を書いて投票してください。

投票所の一部変更

第29投票所

〔変更前〕 目那区民館

〔変更後〕 後農村研修所

投票所に行けない人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭、仕事、レジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

〔期間〕

6月25日(金)～7月10日(土)

〔時間〕

午前8時30分～午後8時まで

〔場所〕

旭市役所、海上支所、飯岡支所、干潟支所

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人（身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害のある人）あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また遠隔地に滞在中の人などが、不在者投票のできる制度もあります。これらの制度を利用したい人は、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布する予定です。選挙公報が届かない場合には、郵送しますので連絡してください。市役所や各支所・公民館などの市の施設にも備え置きますので、利用してください。

〈問い合わせ先〉

選挙管理委員会（総務課内）

☎62-5310

投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館	13	旭市立琴田小学校体育館	25	旭市立飯岡小学校体育館
2	旭市商工会館	14	やすらぎの家	26	行内青年館
3	旭市保健センター	15	旭中央病院東体育館	27	飯岡保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館	16	旭市青年の家体育館	28	旭市立三川小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館	17	見広農村協同館	29	後農村研修所(変更になりました)
6	足川浜区集会所	18	倉橋やすらぎの家体育館	30	埴農村協同館
7	旭市立富浦小学校体育館	19	蛇園区民館	31	萬歳地区多目的研修センター
8	中谷里浜青年館	20	旭市立滝郷小学校体育館	32	関戸ふれあいセンター
9	旭市立豊畑小学校体育館	21	岩井青年館	33	旭市干潟支所
10	井戸野浜集会所	22	海上体育館研修室	34	ふれあいセンター
11	旭市立共和小学校体育館	23	旭市立嚶鳴小学校体育館	35	農村環境改善センター
12	元締区コミュニティセンター	24	永井岡区民館	36	コミュニティセンター